

KIDS SUMMER CAMP 2022

が行われました!



このイベントは、令和4年3月に株式会社ゴールドウインと締結した包括連携協定に基づく企画の第一弾で、町内、町外の小学3～6年生、計16名が2泊3日の日程で、芦ノ湖キャンプ村を拠点に実施しました。

天候に恵まれず、予定していたスケジュールを変更しての実施でしたが、参加した子どもたちは、特別講師のプロスキーヤーであり、登山家の三浦豪太さんと一緒に仲良く交流しながら、キャンプを楽しんでいました。



①三浦豪太さんと自然のなかを散策



②みんなで夕食のカレー作り



④「寄木細工」体験も!



③ナイトウォークでは様々な発見がっ!



撮影/久高 将也

参加した子どもたちの声

- ・みんなで一緒に作った料理が楽しかったし、友達ができたのがうれしかった (町外)
- ・いろいろできて、知れて、楽しかった (町内) ・来年も絶対に参加したい (町内)



保護者の声

- ・帰ってきてから、何か一つ乗り越えたような大きな成長を感じています。(町内)
- ・本人はとてつもなく楽しかったようで、思い出過ぎて切ないらしく、「辛いから早く忘れない」とまですべて言っていました(笑)(町内)
- ・天気で体験が減ってしまったが、本人は少しも雨で残念だったという気持ちはなかった様子でした。(町外)

9月21日(水)～30日(金)は秋の全国交通安全運動実施期間です

「安全は心と時間のゆとりから」
「高齢者 模範を示そう 交通マナー」

9月30日(金)は「交通事故死ゼロを目指す日」です

交通事故を防ぐため、次の点に注意しましょう。
○子どもや高齢者を見かけたら、思いやりのある運転を心がけましょう。
○大人が率先して交通マナーを遵守し、子どもたちのお手本としましょう。
○疲れているなど体調が優れないときは、運転を控えましょう。
○夜間の外出時、歩行者は「明るい色の服装」、「反射材」を身につけましょう。
交通事故は、一瞬で人生を変えてしまいます。あなただけでなく、家族や周りの人もつらく、悲しい思いをします。箱根町は、道に慣れない観光客も多く訪れているため、運転する際は、十分車間距離を取り、安全に運転することを心がけてください。

「救急の日」および「救急医療週間」について
9月9日は、皆さんに救急医療と救急業務について正しい理解と認識を深めてもらうため、「救急の日」と定められています。また、この日を含む一週間(本年は9月4日(日)から10日(土)まで)は、「救急医療週間」です。
〈救急車の適正利用にご協力を!〉
町の令和3年の救急件数は、1,380件でした。
普段から、救急車の利用のしかたを、家族で、会社で、学校で、一人ひとりが「助けられる命を助けるためには、どうしたら良いか?」「救急車をどのようときに呼ぶべきか?」皆さんで考えておきましょう!
なお、病気やけがで救急車を呼ぶか迷ったときは、スマートフォン用全国版救急受診アプリ(愛称「Q助」)や「救急車を上手に使いましょう」、「救急受診ガイド」を活用してください。詳しくは、総務省消防庁のホームページ

(<https://www.fdma.go.jp>)を確認してください。
※左記2次元コードから、「Q助」がダウンロードできます。



〈応急手当を身に付けましょう〉
尊い命を救うためには、救急車が現場到着するまでの間に、現場に居合わせた方が適切な応急手当を行うことがとても重要です。家族や大切な人を守るために救命講習を受講しましょう。
※9月9日(金)に「上級救命講習会」を行います。詳細は、「広報はこね」8月号19ページを参照してください。



申込・照会先
消防署警備課(救急係)
☎8214511



あなたの住む街のために、あなたの「チカラ」をかしてくれませんか
町消防団では、消防団員を募集しています。
消防団は、普段仕事をしながら、自分たちが住む地域の安全と安心を守る使命をもって活動しています。
また、近年は女性団員のきめ細かい対応や活動への期待が高まっています。
あなたも、地域防災を推進する消防団に入団しませんか?興味のある方、応募を心からお待ちしています。
対象 町内在住・在勤の18歳以上の方
照会先 消防本部消防総務課
☎8214512

マイナンバーカード専用窓口開設(夜間休日)

日時 9月7日(水)・14日(水) 17時15分～19時15分
9月3日(土)・11日(日) 8時30分～12時
場所 役場本庁舎2階町民課窓口係取扱事務
◎マイナンバーカードの受け取り・申請(顔写真撮影+オンライン申請+郵送受け取り可)
◎電子証明書の更新・再発行
◎マイナポイント申込支援
※マイナンバーカード事務以外の取り扱いはありません。
照会先 町民課 ☎85-7160

県西地域2市8町プラごみゼロ共同宣言のシンボルマークを募集します

令和4年2月に宣言したプラごみゼロへの取り組みに関するシンボルマークを一般公募します。
本シンボルマークはプラスチックごみゼロに向け、2市8町が共同で取り組むという宣言の趣旨を広く周知すると同時に、啓発活動等に使い、一体感を生み出すものです。
応募資格 日本在住で、神奈川県西部の環境や海洋プラスチック問題に関心のある方(プロ、アマ問わず)
応募期間 9月12日(月)～11月30日(水)
応募方法 ①申込用紙(小田原市環境政策課窓口で入手、または小田原市ホームページよりダウンロード)に記入、もしくは印刷した画像データを申込用紙に貼り付け郵送
②小田原市ホームページの応募フォームから申し込み
郵送先 〒250-8555 小田原市荻窪300番地 小田原市環境政策課資源循環係宛
選考方法 選考委員会で審査の上決定
結果発表および表彰 令和5年1月頃を予定
※その他詳細は、募集要項で確認してください。
照会先 小田原市環境政策課資源循環係 ☎0465-33-1471
箱根町環境課環境施策係 ☎85-9565



2次元コード